

平成27年度 第5回(通算6回) 葉山町公共下水道審議会 議事録

日 時：平成27年10月27日(火)午後3時30分から4時40分まで

場 所：葉山町議会協議会室1(役場庁舎3階)

出席委員：望月正光、田代千秋、吉野邦治、荒本啓子、黒下行雄、田嶋多美子、原秀広

事務局：伊藤義紀、高梨敦、根岸邦夫、藁科義和、吉田幸司、河地大輔

高梨課長

それでは、本日も傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので入室させたいと思います。

～傍聴人入室～

高梨課長

それでは改めましてこんにちは、下水道審議会を始めさせていただきたいと思います。

本日の下水道審議会の開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思えます。本日の資料でございますが、審議会の次第とですね、9月28日に配布させていただきました資料15葉山町公共下水道事業に関する答申書(素案)、事前に配布させていただきました資料16葉山町公共下水道事業計画に関する答申書(修正案)、この2点により本日の審議会を進めてまいりたいと考えております。併せて、本日配布させていただきました答申書の鑑文(案)となります。お手元でございますでしょうか。

それでは次に、本日の会議成立でございますが、現在の出席委員は7名全員でございます。全員出席しておりますので、公共下水道審議会規則5条第2項の規定により本日の会議は成立しておりますことを報告させていただきます。

それでは早速議題に入りたいと思います。会長進行の方よろしくお願いいたします。

望月会長

ただいまから平成27年度第5回目、通算では第6回目になります葉山町公共下水道審議会を開会いたします。当審議会は本日が最終回になります。会議につきましては、次第に沿って進行させていただきます。答申書の提出もでございますので、前半の答申書の確定を4時頃までに行いまして、休息をはさみたいと思っております。後半は、山梨町長に出席いただいて本日のある意味メインテーマになりますけれども答申書を提出する予定となっておりますので、委員の皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

では、本日の議題1で答申書の確定についてでございます。資料は事前に委員の皆様へ配布させていただいておりましたが、資料15葉山町公共下水道事業計画に関する答申書

(素案)と資料16葉山町公共下水道事業計画に関する答申書(修正案)に基づき審議を進めてまいりたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

ありがとうございます。それでは審議に入りたいと思います。まず答申書の素案の作成につきまして前回の審議会で本文に盛り込む項目と附帯意見とする項目を確認させていただいて、それに基づいて素案の作業を進めさせていただきました。素案は9月中に私の方で事務局と相談しながら作成しまして、9月28日に本日の審議会の開催通知文と資料15の答申書の素案というものを事務局の方からお配りさせていただきました。10月8日までに素案に対するご意見、ご提案を委員の皆様から事務局の方にいただくということにさせていただきました。その結果、黒下委員、原委員、田嶋委員、吉野委員から素案に対するご意見、ご提案をいただきました。また、田代副会長、荒本委員から素案の内容でほぼよろしいですというコメントもいただいております。いただいたご意見、ご提案を私の方で事務局と相談して修正案を策定いたしまして、先週の木曜日、10月22日に本日の資料であります資料16として答申書の修正案を事務局からお配りさせていただきました。答申書の素案から修正案の作成までの一連の流れについては、前回の審議会で委員の皆様と確認させていただいたとおりに進めてまいりました。

また、私の方から1点お話をさせていただきますと委員の皆様から素案に対しては、総論としては賛成ですということと、附帯意見についても全員の意見が反映されていますといったご意見であったと判断させていただいております。従いまして、修正、調整いたしました部分というのは内容を180度変更するところはございませんので、内容を詳しく記載し、審議会を傍聴していらっしゃる住民の皆さんにも分かりやすくすべきだというご意見でございましたので、基本的に委員の皆様の多くのご意見を反映するかたちで本日の修正案を作成してございます。貴重なご意見やご提案を委員の皆様からいただいたということで本当にお礼を申したいと思っております。ただ、文脈の関係とかでの相違点から若干、微調整をしておりますが、基本的な内容については、委員の皆様からのご意見がほぼ反映出来たのではないかとということでございます。

それで、内容について申す前にですね、先程申しましたように委員の皆様から基本的な方向で賛成であるという意見を伺ったということは簡単に申しますと本答申では従来の答申とは基本的な方向性では、やはり厳しい財政状況と、将来を考えて少子高齢化が進んでいる状況を見ると本下水道事業の計画についても厳しく見直さなければならないというのが委員の皆様の総意でありました。従いまして、結論といたしまして下水道事業を整備する範囲というものも厳しく見直すと同時に基本的には市街化区域に限定する方向で答申書が作成されております。その点、非常に明確な結論を今回は答申書としてまとめさせていただいているということでございます。

それでは、修正箇所を中心にいたまして本日行われたフリーディスカッションの際に修正も加えられておりますので事務局の方から補足説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

吉田課長補佐

それでは資料16 葉山町公共下水道計画に関する答申書（修正案）についてご説明申し上げます。皆さまにご確認いただきました、資料15 素案に対し、ご意見・ご提案をいただいた項目につきまして、調整しました部分につきまして、朱書きにより加筆修正してございます。皆さまからいただいたご意見につきましては、先程会長からご説明がありましてとおり、本日のフリーディスカッション用の資料として先週の木曜日にお配りしてあるものでございます。メールアドレスなどの個人情報を伏せて、いただいたものをそのままコピーしてございます。

全体の共通項目として、黒下委員から、「下水道」、「公共下水道」の2通りの記載があるとのこと指摘いただきました。語句の統一ということで、「公共下水道」に統一させていただきました。ただし、下水道事業債、法律に出てくる下水道のみ、下水道との記述といたしました。もう1点、語句の統一ということで、浄化槽につきましては、合併処理浄化槽と統一して記載することといたしました。

また、吉野委員から総合計画など計画の固有名詞については、鍵括弧でくくることにしてはどうかということで、見やすいように鍵括弧でくくってございます。対象になっているところは、各ページ調整してございますので、少し朱書きが多いようなイメージになるかとは存じますがご了承ください。

それでは、具体的に、1ページ目からご説明申し上げます。先程フリーディスカッションの際に修正が加えられました、1ページ目、上から6行目でございますが、「これまで、過疎化が進行し深刻な影響が生じた自治体に比べ、恵まれた条件の中で、葉山町は幸いにも…」となっていたところを「これまで、過疎化が進行し深刻な影響が生じた自治体に比べれば比較的条件の良い中で、葉山町は幸いにも…」とこのように修正をいたします。

それから、1ページから2ページ目にかけて、黒下委員、田嶋委員、吉野委員から、3月の1回目の審議会の際に山梨町長が諮問の後に補足説明をしております。その部分を、記載した方がよいとのことご意見、ご提案がありましたので、「国が進める排水処理の10年概成の中で、葉山町公共下水道全体計画を今後どのように見直すべきか、具体的には、全体計画区域を市街化区域に変更することについて諮問がなされた。このことを受け当審議会は、…」という記載といたしました。

3ページ目をお開きください。こちらは吉野委員からタイトルについて変更をしてはどうかのご提案をいただきました。「1 今後の下水道事業」となっておりましたのを「1 葉山町公共下水道の現況について」といたしました。

5ページ目をお開きください。こちらタイトルなんですけれども吉野委員から同じようにご提案をいただきまして、「2 全体計画について」と素案ではなっていたんですけれ

ども、「2 新たな全体計画区域の設定等について」といたしました。

このページは、2点、黒下委員からご意見がありまして、1点目は、市街化区域の都市計画決定の時期を具体的に記載する方がよいとのご意見でございます。都市計画決定の時期は、平成4年ですが、少しややこしいのは、平成4年当時は市街化区域全体で511ヘクタールでございました。国体の関係で葉山港の整備があり、現在の513ヘクタールになりました。そのあたりを括弧書きで記載することといたしました。また、中段から下、2点目なんですけれども、素案では、森戸川、下山川の両河川の記載でありましたが、具体的に整備の進んだ地域、森戸川の水質向上とすべきとのご提案でございましたので「森戸川に排水していた地区の公共下水道整備が進み、森戸川の水質が向上…」といたしました。

5ページ目、6ページ目につきましては、吉野委員から、「新たに策定された国土交通省、農林水産省、環境省取りまとめの「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」」の話は、市街化調整区域での説明ではなく、先に説明した方がよい。また、二度目は省略した表記の方が分かりやすいとのご提案でございました。従いまして、先に市街化区域の説明のところに記載し、後段は、「策定マニュアル」と省略して記載することといたしました。

6ページ目をお開きください。国の補助制度の話につきましては、黒下委員、田嶋委員からご意見がありましたので、お二方のご意見を合わせるようなかたちで修正させていただきました。「国の補助制度が利用できる時期に事業を積極的に推進することで町の財政負担が少ないことが検証されていること」に、具体的にわかりやすい表現といたしました。

8ページ、9ページの附帯意見でございますが、吉野委員からご意見で、と についてでございます。 のアクションプランの検証の項目では「十分なる予測は不可能であるため」、それから 下水道台帳の電子化の項目では「生活排水処理10年概成を目指し」に修正・追加いたしました。

また、原委員からご意見で、今後の費用に係る項目について、都市計画事業整備基金に加え、「受益者負担の観点から適正な使用料の改定なども考慮し」を追加いたしました。なお、都市計画事業整備基金につきましては、素案の作成の際に黒下委員から審議会では具体的に話はしていないが、是非、素案の段階で記載をしておいてほしいとのご要望がございましたので、望月会長と事務局の方で附帯意見に入れて、素案を作成した経緯がございますので、ご報告申し上げます。

また、田嶋委員からご意見で オリンピックの項目では、「また、新しい工法等の情報にも常に関心を持って臨んでほしい。」を追加いたしました。

最後になりますが、11ページ審議会の審議経過でございます。こちら、田嶋委員からのご意見で9月下旬から10月中旬、素案に対する意見集約についてを追加いたしました。事務局からの説明は以上でございます。望月会長よろしくお願いたします。

望月会長

どうもありがとうございました。先程申し上げましたとおりで、委員の皆様から素案に

ついでに基本的な結論の内容に関しては賛成をいただいております。また、委員の皆様からのご意見に沿った修正案として、そのご意見を反映させるかたちでまとめてございます。さらに、先程のフリーディスカッションにおいて田嶋委員からご指摘いただいた点についても修正を加えてございます。本日、答申がございまして最終的な確定作業を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

吉野委員

せっかくですので感想を述べさせていただいてよろしいでしょうか。今日の修正案をお示しいただきまして、私は12程の項目に亘りまして事務局に意見を述べさせていただきました。その中で私はこの素案に総論として異議はございません。今もそうでございます。それからもう一つは各委員の個別の意見が満遍なく、よく反映されていて非常に事務局苦勞されているなという風に思いました。私のことも細かく書くこと出来ませんでしたけれども、よく汲取っていただきまして利用していただきましてありがたいと思っております。ありがとうございました。もう一つだけにしますが、附帯意見の中で7番目に「生活排水処理施設の10年概成を目指し、公共下水道台帳を電子化し、合併処理浄化槽の整備状況なども反映できるシステムの構築を検討されたい。」ということで意見を述べさせていただきました。まさに現在、環境省を含めですね、台帳整備について全国的に悩んでおります。その中で葉山町ならではの整備が出来るのではないかと期待してございます。このようなかたちで附帯意見に入れていただきありがとうございました。以上でございます。

望月会長

どうもありがとうございました。他に委員の皆様でご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

吉野委員

もう一つだけ言わせてください。7ページ目のところの、「結論に達した。以上のことから、…」の前のところで市街化調整区域について述べられております。「市街化調整区域については、合併処理浄化槽による整備を推進をすることが望ましいとの結論に達した。」というかたちで今回答申になってございまして、合併処理浄化槽の良さを知る者として、やはりこれから生活排水を下水道と共に担うものとして大いに整備を進めて行っていただければと思います。また、全国におきましても、そういう計画の中で整備全体計画を縮める中で、縮めるところについては、より住民の公平なところというかたちで浄化槽の維持管理に対する補助金等の整備を進めているところもございます。そういうところも研究されているようでございますので、そういうかたちで整備していただければありがたいと思っております。この中の7ページにこういう結論に達したということが入って非常に喜んでおります。ありがとうございます。

伊藤部長

吉野委員、ご意見をいただきましてありがとうございます。委員の皆様ほとんどだと思いますけれども市街化調整区域が計画区域から外れるという答申になったということで、この後市街化調整区域についてどのような対応になるのかというのは皆さんご心配いただいているところだと思います。

従前の審議会の中でも先駆的な事例を研究したうえで個人設置型、市町村設置型ではなくて半々みたいな葉山制度みたいなかたちの浄化槽の普及事業を考えていきますというのを話させていただいて、静岡県富士市を例にとり、今おっしゃられた設置に対する補助をどこまで手厚く出来るかということですね、それから私どもの方で維持管理に関する補助、こちらの方につきましても、現行で葉山町年間7千円というその補助をさせていただいておりますけれども、参考に富士市は1万8千円の補助を交付しているということで、法定検査の受検率は70%を超えるものであると聞いております。なお、浄化槽の維持管理に関する講習会を受けていただいた方には補助金を差上げますという条件が付いてございます。その辺で適正に浄化槽の維持管理は法に定められたもの、清掃を含めてやっていただかないと機能を十分に発揮しません。ですから、それによって河川が汚れてしまったりということも考えられるということをご皆さんに認識していただくこともしなければいけない。維持管理に関する補助金ですとか設置に関するものの申請などの手続きの簡素化、そういうものを色々な部分を含め、合わせてですね、浄化槽を促進していくための制度の構築というのが当然、下水道のアクションプランと同様の期間で必要になってくると思っております。また、28年度の予算編成に向けて、下水道課と浄化槽の所管課であります環境課と連携しながら市街化調整区域の合併処理浄化槽の敷設、整備促進について色々知恵を出し合って進めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

望月会長

では、答申案の文案、附帯意見について確認させていただきます。先程事務局の方から説明がございましたように一点の修正案を加えまして答申案として答申することを確定させていただいてよろしいでしょうか。

委員 了承

望月会長

ありがとうございます。ついでですけど7ページの今吉野委員がご指摘いただいた3行目のところで、「整備を推進するが望ましい」と「と」が抜けているのでそこを浄書のときに加えてください。

では、委員のご賛同をいただきまして答申案の文案と附帯意見について確認をいたしたいということですが、ご異議なく認められたというかたちにさせていただきます。

どうもありがとうございました。では、正式な答申書の浄書、作成をお願いいたしたいと思います。その間、暫時休憩とさせていただきます。どうも委員の皆様ありがとうございました。

～ 休憩（山梨町長入室）～

高梨課長

それでは、そろそろ答申書の浄書も出来上がりましたので提出をしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

望月会長から山梨町長へ提出の方よろしくをお願いいたします。

～ 答申書提出（写真撮影）～

高梨課長

今、答申書を提出いたしましたので、山梨町長、ご挨拶をお願いいたします。

山梨町長

葉山町公共下水道審議会の皆様、座長の望月先生をはじめ皆様、計6回にも及ぶ審議の程、大変お疲れ様でございました。今、無事に答申書をお預かりいたしまして内容は拝見はしておりますけれども本当に合理的、かつ、これからの葉山町の海や川の水質を保全するという視点について、大変心強い内容にまとめていただいたと思っております。

1992年に下水道事業が葉山町で始まりまして、供用開始をし、これまでに長い間です。ね、下水道に対する色々な方の色々な思いがある中で、一番は財政的な面をどうしていくかということが大きな山になっておりましたけれども、いただいた答申書では513ヘクタールまでということで、ただ同時に私達の究極目標は、すべては水の水の美しさをどう担保するかという目的に寄与しますので、その過程の中で下水道がここまで、それ以外については合併処理浄化槽と、また新たな技術革新という言葉もいただきました。より良い水の浄化方法があればそれも柔軟に対応していくべきという皆さんのご意見を受け止めながら、まずは10年概成という期間の中で出来る限りをしっかり尽くしていこうと心新たにしております。

前段での皆さんの議論につきましても、我々、報告をする義務と責任があると思っておりますので、審議会というかたちでまたお集まりいただけるか懇親会かはまだ分かりませんが、必ずやこれをかたちにし、国や県に説明をして理解をいただいたものについて、スタートを切った段階から皆さんにこういったかたちになりましたという報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうかまた末永く葉山町の下水道、全ての排水につきまして皆様のお知恵をいただきますようによろしくをお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。

高梨課長

望月会長、審議会を進める中で苦労話などがあれば披露していただきたいと思います。

望月会長

本当にこのようなかたちで答申書をまとめることが出来て委員の皆様から心からお礼申し上げます。

こういう審議会というのは色々な意見が飛び交うのが実を言うと一番ベストなんです。決められたものを決められたように粛々と進めるような審議会というのは実は良くないんです。本当に運営するにあたって皆さんから色々な意見をいただいて、こういうかたちで答申書をまとめることが出来て本当に感謝しております。特に、実際にそこに生活されている方々の意見というのがやはり最優先でありまして、そういうものが反映された答申書というのが、特に行政を行っている町長にとっては参考になるし、行政を進めるうえで指針になるだろうと思います。今回の答申を拝見させていただくと本当に指針になるような答申ではないかと思っておりますので、委員の皆さんに感謝したいと思っております。

こういうかたちできちんと整備する方針を立てられて、インフラ資産を町民のために提供していくんだという山梨町長の決意を最初に伺って、葉山町にとっては今回の答申は画期的なものと自覚されているという話を伺って心強く思った次第です。苦しい財政状況である訳ですけども、やはり良い町にしていくためには、実を言うと、町民の皆さんの関心が行政に向かないと良くなりません。ところが、多くの地方公共団体では関心ではなくて諦めが全国に広がっているのです。是非、そういう風にならないように委員の皆さんは今後町政に関心を持っていただいて、山梨町長がこういう施策を進めるといふ決意を述べている訳ですから機会があれば協力して、より良い町政が実現することに少しでも一助になればと思っております。私の最後のこの審議会のまとめにさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

高梨課長

それでは、最後に部長の挨拶で審議会を終了とさせていただきたいと思っております。

伊藤部長

本当に長い間、皆様には暑い時期から足を運んでいただきありがとうございます。私は4月から着任しましたのでお聞き苦しい点が多々あったかと思っておりますけれども、一時期はたくさん資料の請求があったりご意見いただいたり、本当にまとまるのかなと実はとても不安だったんですけども、望月先生のお力で最後に答申いただけて、委員の皆様におかれまして、この審議会だけではなくメールや書簡のやり取りでプライベートな時間も割いていただいて今日の答申にたどり着けたと思っております。心より感謝申し上げます。



高梨課長

それでは本日の審議会、今回の諮問に関する審議会を終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。